

## 1. 内外政

### ▼東部情勢に関する政府関係者等の動き

- ・18日、クリムキン外相は、独ベルリンにおけるウクライナ・独・仏・露4者外相会合に出席、帰国後の記者会見において、ロシアは国境付近のOSCE監視員たちの安全を完全に保障する義務を負う用意ができておらず、傭兵及び重戦車の(ウクライナへの)侵入の事実や銃撃の事実を認める用意ができてない、4カ国の元首レベルでの会合をもつ必要があるかにつき協議が継続しており、既にポロシェンコ大統領には今回の会合の結果が詳細に報告済である旨発言。
- ・19日、ペレビーニス外務報道官は、同会合において、ウクライナは、ドンバス地域における双方による停戦に向けた必要条件として、①国境管理の確立、②OSCEによる停戦の監視及び③全ての捕虜の解放を提示したが、ロシアはこれらの条件の遵守を明確に保証することはなかった旨発言。
- ・18及び19両日、ポロシェンコ大統領は、バロゾ欧州委員長と電話会談を実施、26日にミンスクにおいて、ウクライナ、EU及び「ユーラシア・トロイカ」(ロシア、カザフスタン及びベラルーシ)のフォーマットで、①ウクライナ・EU連合協定の履行、②エネルギー安全保障及び③ドンバスの状況安定化に関する問題を協議するため会合すること等で合意。
- ・19日、チャーリー大統領府副長官は、26日のミンスクにおける会合実施の合意は、ドンバスの情勢の平和的解決のための可能性を開くものであり、諸問題についての協議を行う可能性を与えるものであり、我々は戦争からの出口に向けた現実的なロード・マップに移行するチャンスを得た旨発言。
- ・20日、ポロシェンコ大統領は、訪問中のフェルトマン国連事務次長と会談、ウクライナは軍事行為のみで情勢を解決してはいけないことを理解している旨発言。
- ・21日、ポロシェンコ大統領は、26日のミンスク会合においては和平に関して合意をする意志があるとし、ウクライナから武装集団を連れ去るよう呼びかける旨発言。同日、チャーリー大統領府副長官は、ウクライナはロシアとの間での紛争凍結は新たな状況悪化に繋がりにかぬ旨発言。

### ▼ロシアによる「人道支援物資」に関する動き

- ・16日、露ロストフ州において行われていた、ウクライナ税関及び国境警備隊職員とロシア側のロシアによる「人道支援物資」の扱いに関する数時間に渡る交渉が終了。同日、デニーソヴァ社会政策相は、国際赤十字委員会の貨物を人道支援(物資)として認証する命令に署名。
- ・17日、マカレンコ国家会計庁副長官は、ロシア車列からトラック(KAMAZ)16台、タンク車1台、トラック(GAZ)1台が国境地点に到着し、検問所の外にて停車中、今後の作業について現在交渉中である旨発言。同日、国際赤十字委員会は、

ウクライナの国境警備隊及び税関職員とロシア側関係者がロシア車列の最初の一団の検査作業をすることに合意したことを受け、同委員会は監視を行う用意がある旨発表。

- ・21日、ウクライナ当局による国境・税関手続きが開始。一方、22日午前、ロシアによる人道支援を乗せた車両の一部が無許可で国境を通過。同日、リセソコ国家安全保障・国防会議(RNBO)報道官は、手続きが終了していた車両34台が税関検査に関するウクライナ・ロシア間の合意を破り、イズヴァリネの検問所を通過し、赤十字職員の同行なしに独自に走行を開始、その後、赤十字代表者の許可も全く得ていないその他の車両90台がウクライナ国境に向かい走行を開始した旨発言。ポロシェンコ大統領は、同行を国際法の明白な違反であるとし、クリムキン外相及びロジュキン大統領府長官が両者のカウンター・パートと連絡を取り懸念を伝達した上で状況を国際法のフィールドに戻すよう提案。外務省は、同行を、国際法、特に、国境不可侵、他国の内政不干涉及び誠実な国際義務履行といった基本原則のロシアによる明白な違反と見なす旨の抗議声明を発表。同日、ナリヴァイチェンコ国家保安庁長官は、ウクライナは同行を直接侵攻とみなす旨発言。

- ・22日、マカレンコ国家税関庁長官は、手続きが終了していた車両34台の他、227台(うち197台が軍用トラック(KAMAZ)で残りは救急車両等)が新たにウクライナ領内に入った旨発言。同日、ルハンスク州行政府関係者は、ロシアによる人道支援車両の一部(軍用トラック(KAMAZ)16台)は、ルハンスク市に既に到達したことを確認。

### ▼その他

- ・19日、チャーリー大統領府副長官は、9月末までに連合協定は批准される見込みである旨発言。
- ・21日、ポロシェンコ大統領は、憲法に基づき、独立記念日(24日)に最高会議解散に関する決定が可能になる旨発言。22日、ポロシェンコ大統領は、最高会議各党派及びグループ長と会談、現最高会議の任期満了前の解散の可能性等につき協議。
- ・21日、シェレメータ経済発展・貿易相は、辞任の可能性に言及。

## 2. 経済

### ▼貿易・財政収支

- ・18日、国家統計局は、本年度上半期のウクライナの輸入額が昨年の同時期比17.9%減の281億米ドル、輸出額は5.2%減の286億米ドル、また昨年の同時期の貿易赤字が40億米ドルであったのに対し、本年度は5億米ドルの黒字を記録した旨報告(ウクライナの日本への輸出額は昨年同

時期比14.1%増の1億2790万米ドル、輸入額は27.2%減の3億2950万米ドル。

・18日、フェダシユキン財務次官は、本年度1～7月の期間でのウクライナの国家予算の歳入が借入金等を除き、2,030億フリヴニャに達するとともに、公共部門での赤字額はGDPの約5%に達した旨報告。

・20日、シュラパーク財務相は、ドンバス地方での武力衝突により、本年7月の税収の損失は約12億フリヴニャに達しており、本年末までに税収は180億フリヴニャ減少するだろう。また、現在の財政赤字は予測されていたGDPの4.5%を越えて5%に達している旨発言。

### ▼IMFとの協力

・19日、ヤツェニューク首相は、IMF執行理事会は29日にスタンバイ合意の第二回トランシェを行う決定をする意向であり、同トランシェはフリヴニャの為替レートの安定に貢献するだろう旨発言。

・20日、IMFは、29日にIMFの執行理事会において、スタンバイ合意の最初の評価を実施する予定であり、改革達成基準の変更要請や、トランシェのスケジュールの変更についても議論する方針である旨発表。

・20日、シュラパーク財務相は、ウクライナ政府がIMFに対し、本年末に第3・第4トランシェ(合計約22億ドル)をまとめて受け取る形でのスタンバイ・プログラムのスケジュール変更を要請した旨言及。

### ▼東部インフラ復興

・19日、ヤツェニューク首相は、東部のインフラ復興には80億「フリヴニャ」が必要だと考えていたが、今や80億「米ドル」を必要とする可能性もある旨発言。

・21日、ピハイニー道路整備庁長官は、東部での戦闘によって破壊された道路インフラの復興には21.5億フリヴニャ以上を要する旨発言。

・21日、スウェーデン政府は、ウクライナ東部における食品、医療品、インフラ復興等の人道支援のために3,500万クローネ(380万ユーロ)を拠出する旨表明。

### ▼農業

・19日、ヤツェニューク首相は、ロシアのクリミア併合及びドネツク・ルハンスク両州での戦闘の影響で、今年の穀物収穫量が15%減少する見込みとし、露の軍事的侵攻の中でウクライナの農業ビジネスに対する投資の呼び込みを加速すべきであり、農業生産者からの税収は単に国家予算の補填にあてるためのものではない旨発言(先週、農業政策・食料省は、今年の穀物収穫量が昨年度の6,300トンを超えるとの見込みを発表)。

### ▼その他

・20日、中央銀行は外貨収入の強制売却率を50%から100%に上昇させる意向がある旨発言。

・21日、ピャトニツキー通商代表は、EUやアメリカなど、ウクライナにとって重要な市場を有する国の大使館において、通商代表機関を再開させる意思を表明。

## 3. 防衛

### ▼東部情勢

・16日、ザハルチェンコ「ドネツク人民共和国首相」は、ロシア側より150の戦闘車両(うち戦車30両、歩兵戦闘車及び装甲兵員輸送車)及び1,200名の人員も受け取った旨発言。ポロシェンコ大統領は、14日に(注:ザハルチェンコ「ドネツク人民共和国首相」の言及した部隊とは別の)ロシアの戦車が進入したとの報道は信頼がおけるものであり確認も取れているが、既に右の大部分をウクライナ側が破壊したからである旨発言。一方、18日、ポロシェンコ大統領は、ロシアから1,200人の訓練を受けた戦闘員及び重火器がウクライナ領土へ侵入したとの情報は確認中である旨発言。

・16日、ヘラシチェンコ内務相補佐官は、数十の装甲車及びトラック(KAMAZ)が武装集団とともに毎晩国境を越えて入ってきており、スニジュネー市、トレーズ市及びルハンスク市等に集合している旨発言。

・17日、国家安全保障・国防会議(RNBO)は、ロシア領土から、多連装ロケットランチャー「グラート」3両からなる一団が、ジャーコヴェ村(ルハンスク州南部)からウクライナ領土へと進入し、ニージニー・ナホリチク町(同州南部)へと向かった旨発表。

・18日、リセンコ国家安全保障・国防会議報道官は、テロリストにより移動するルハンスク州の避難民の車列が「グラート」による攻撃を受け、児童を含む数十人の市民が死亡、一方、治安部隊はルハンスク市を含むドンバス地域の重要な都市を包囲し、一部部隊がルハンスク市の中心部へ進攻中である旨発表。

・18日、ポロシェンコ大統領は、反テロ作戦の戦略を近日中に変更予定である旨発言。

・19日、ペレビーニス外務報道官は、ロシア領土からウクライナ領土への砲撃が継続しており、過去1週間で30回以上の砲撃、露ヘリ及び無人機による15回以上の領空侵犯が確認されており、これを証明する証拠は何十とある旨発言。

・21日、RNBOは、反テロ作戦部隊の戦闘が継続しているのは、ドネツク市、ルハンスク市、イロヴァイスク市、クラスニー・ルーチ市、シャフタルスク市、トレーズ市、スニジュネー市、ズブレース市、ホルリウカ市及びスタニツァ・ルハンスカ市、ルハンスク市東部において、ウクライナ空軍Su-24Mが撃墜された旨発表。

(了)